

事業計画書
(令和 8 年 4 月 ~ 令和 9 年 3 月)

1. 事業実施の方針

誰もが安心して暮らせる住まいづくり、誰もが選択できる住いの提供

- ・一般住宅における入居相談から入居後支援、個々に合わせた支援の提供
- ・公営住宅の空き家活用、サブリースやシェアハウスの運営、シェルターや一時保護の運営
- ・家を失った方のホームレス支援
- ・自立援助ホームや、重度身体障がい者の物件確保や物件の提供を行い、地域創生できる住い作り
- ・生きづらさを抱えた方の自立に向けたコミュニティの受け入れ

自治体や居住支援協議会をはじめ、様々な関係事業所と連携体制をとりネットワークの構築を行い、住まい探しの円滑化や安心、安全な住まいの提供が行える。

2. 支援体制（実施体制、相談窓口、連絡先 など）

窓口；平日 9：00～17：00（その他の曜日、時間は要相談）

連絡先；携帯 080-3794-7678 事業所 0774-46-0059、FAX0774-46-0059

（サポート付き住宅窓口 090-7649-8796）

実施体制；従業員 5 人、内訪問担当 2 人、サポート付き住宅（予定）2 人、

ボランティア 1 名

3. 業務計画

①入居前（物件の紹介、不動産店への同行、契約時の立ち会い、緊急連絡先の確保、引越の手伝い 等）

入居前（物件の紹介、不動産店への同行、契約時の立ち会い、緊急連絡先の確保、引越の手伝い 等）

（物件の紹介、不動産店への同行、契約時の立ち会い、緊急連絡先の確保、引越の手伝い 等）

- ・住まい探しの相談業務、不動産店への同行
- ・契約の立ち会い、緊急連絡先の確保、緊急連絡先の受付、保証会社の紹介、火災保険の紹介、引越しの手伝い、引越しの立ち会い（必要な方のみ）

②入居後（見守り・安否確認、生活支援、金銭・財産管理、就労支援、死後事務委任 等）

- ・見守り、安否確認（ITC を使った見守り等を含む）、生活相談、生活支援
- ・新居への送迎、引越しの荷物の開封、生活費の使い方について助言、就労支援、金銭管理・財産管理、残置物の処理等に関する契約、死後事務委任契約

③その他（セミナーの開催、相談会の実施 等）

- ・居住支援法人の周知活動、オーナー、管理会社、不動産店への周知活動、セミナー
- ・専門職と連携し、家、住まいについて、相続等についての相談会
- ・セーフティネット住宅の拡充

参考様式

4. 連携予定先（居住支援法人、協力店、家賃債務保証業者、社会福祉法人等）

行政、ハローワーク、社会福祉協議会、居住支援法人、不動産店、オーナー、内装設計士、工務店等、家賃保証会社、火災保険代理店、地域包括支援センター、弁護士、行政書士、税理士、社労士、成年後見事業所、社会福祉法人、介護支援専門員、相談支援専門員、学校、機関支援事業所、就労先の代表者 等